

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

皆さん、ご苦労様でございます。これより、予算特別委員会を再開いたします。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第10号によって進めます。日程第1、議第9号「令和5年度尾花沢市一般会計予算」から、日程第6、議第14号「令和5年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」までの、6案件を一括議題といたします。

この際、各分科会委員長の報告を求めます。なお、各分科会委員長に対する質疑は、2つの分科会委員長の報告終了後、一括して行います。

まず、第1分科会委員長の報告を求めます。奥山第1分科会委員長。

〔第1分科会委員長 奥山格 委員 登壇〕

◎予算特別委員長（奥山格 委員）

ご報告申し上げます。

当分科会に付託されました案件は、議第9号一般会計歳入のうち、特定財源を除くもの、議第9号一般会計歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費のうち、1項8目交通安全対策費については、交通安全施設整備事業を除くもの、1項14目雪対策・新エネルギー推進費については、新エネルギー対策事業を除くもの第3款民生費のうち、1項5目国民年金費、第6款農林水産業費のうち、1項6目国土調査費、第9款消防費、第10款教育費、第12款公債費、第13款予備費、並びにこれらに付随する特定財源についてであります。

当分科会は、去る3月10日、13日及び14日の3日間にわたり、大会議室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは活発な質疑や要望が出されたところであります。

ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、また、これらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、一般会計歳入について申し上げます。

第14款使用料及び手数料についてであります。1項7目教育使用料のうち、学習情報センターの使用料について質したところ、市の事業を進めるために組織した団体が利用する際には減免にて対応している旨の説明を受け、これを了承したところであります。公

共性のあるものについては、無償化を含め前向きに検討されるよう要望したところであります。

第15款国庫支出金についてであります。2項1目総務費国庫補助金について、デジタル田園都市国家構想推進交付金、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金、過疎地域持続的発展支援交付金の補助率について質したところ、詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

第16款県支出金についてであります。2項1目総務費県補助金のうち、山形県市町村総合交付金及びいきいき雪国やまがた推進交付金について質したところ、その充当先事業について詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

第19款繰入金についてであります。2項7目公共施設整備等基金繰入金について質したところ、今後の積み立て方針の詳細な説明を受け、これを了承したところであります。今後は、大規模事業に係る財源確保のためにも、計画的な積み立てを行うよう要望したところであります。

続いて、一般会計歳出について申し上げます。

第1款議会費についてであります。1項1目議会費のうち、行政調査に係る旅費、費用弁償について質したところ、タブレット端末を活用したオンラインによる調査も可能となる事から減額した旨の説明を受け、これを了承したところであります。

第2款総務費についてであります。1項4目会計管理費の報酬については、市役所庁舎内の山形銀行派出窓口を廃止し、会計年度任用職員を配置する経費である旨の説明を受け、これを了承したところであります。

1項6目広報費のうち、印刷製本費について、詳細な説明を受け、これを了承したところであります。今後、市報は月1回の発行となりますので、紙面に工夫を凝らすとともに、SNSを活用した情報の伝達について、更に検討されるよう要望したところであります。

1項7目企画調整費のうち、地域安全克雪方針策定業務委託料について詳細な説明を受け、これを了承したところであります。策定の際は、各地域での話し合いを踏まえ、持続可能な方針になるよう要望したところであります。

同じく、企画調整費のうち、移動市役所実証事業業務委託料について質したところ、実証試験を経ながら、本市に適した事業を目指していく旨の説明を受け、これを了承したところであります。今後も、住み慣れた

地域に住み続けられるサービスを提供されるよう要望したところであります。

1項10目路線バス運行費のうち、備品購入費について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、安全かつ機能的なバスの導入を望む声があることから、購入の際はよく検討されるよう要望したところであります。

同じく、路線バス運行費のうち、扶助費について質したところ、現在導入されているおぼくは、路線バス運行に比して市の財政負担が軽減されているとの説明を受け、これを了承したところであります。今後、地域の実情に合わせ導入を進められるよう、要望したところであります。

1項11目地域開発費のうち、地域おこし協力隊報酬について質したところ、制度概要や来年度の見込み人数など詳細な説明を受け、これを了承したところであります。さらに、関係課・室連携の上、多様な人材を活かす方策を検討するよう要望したところであります。

1項12目防災対策費のうち、会計年度任用職員報酬について質したところ、新たに地域防災専門員を配置する旨の詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

同じく、防災対策費のうち、防災行政無線簡易中継・屋外子局バッテリー機器更新業務委託料について質したところ、機器のバッテリーが劣化しているため、3年間で順次更新を行う旨の説明を受け、これを了承したところであります。今後は、防災行政無線や戸別受信機だけでなく、スマートフォンの防災アプリ活用など、災害時の迅速かつ適切な情報伝達方法を検討するよう要望したところであります。

1項15目ふるさと尾花沢応援基金事業費について質したところ、基金概要についての説明を受け、これを了承したところであります。今後は、事業の運営体制を強化するとともに、スイカ、牛肉、米を中心とした、より魅力的な返礼品の検討に努められるよう要望したところであります。

第9款消防費についてであります。1項2目非常備消防費のうち、使用料及び賃借料について質したところ、消防団の車両等にIP無線機が搭載されており、災害時に迅速な情報共有が可能である旨の説明を受け、これを了承したところであります。

1項3目消防施設費のうち、備品購入費について質したところ、消防団小型ポンプ購入について詳細な説明があり、これを了承したところであります。今後、消防団員の確保と並行し、ポンプ運搬に係る負担軽減

のため、軽積載車の導入を進められるよう、要望したところであります。

第10款教育費についてであります。1項2目事務局費のうち、謝礼について質したところ、不登校対策及び読解力向上プロジェクトに関する研修等の講師、各種委員等への謝礼である旨の詳細な説明を受け、これを了承したところであります。今後は、子どもの読解力向上を図り、読書に関心を持てるような施策を検討するよう要望したところであります。

同じく、事務局費のうち、おもたか奨学金基金積立金について質したところ、本市に5年間滞在中、それまで滞りなく奨学金を償還している人を対象に償還支援を行う旨の説明を受け、これを了承したところであります。

2項3目学校建設費のうち、測量設計業務委託料について質したところ、用地測量や基本設計、学校用地造成に係る実施設計などの委託料である旨、詳細な説明を受け、これを了承したところであります。設計の際は、木材の活用を含めて検討するとともに、統合小学校建設に向けた特色あるアイデアをご提案いただくなど、より良い学校施設の整備に取り組むよう要望したところであります。

3項3目学校給食費のうち、需用費について、光熱水費や消耗品費など昨今の物価高騰の現状を踏まえ増額となった旨、詳細な説明があり、これを了承したところであります。

4項2目中央公民館費のうち、地域活性化事業交付金及び分館等整備費補助金について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、今後は、地域住民の声を真摯に受けとめながら、若い人も積極的に参加できるような地域づくり施策を検討されるよう要望したところであります。

4項7目文化体育施設管理費のうち、工事請負費について質したところ、アリーナの屋根塗装やコンベンションホールの温度調整機器の修繕などを行う旨の説明を受け、これを了承したところであります。

以上が、当分科会における審査の大要であります。ただ今報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても十分に尊重され、予算執行にあたられるよう要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された予算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり可決すべきもの

と、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げます、ご報告といたします。

最後に、審査に当たって、終始、懸命に審査に努められた委員各位、そして誠心誠意、説明に当たられた市当局に対し、衷心より厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

◎予算特別委員長（菅野修一委員）

次に、第2分科会委員長の報告を求めます。小関第2分科会委員長。

〔第2分科会委員長 小関英子 委員登壇〕

◎第2分科会委員長（小関英子委員）

ご報告申し上げます。

当分科会に付託されました案件は、議第9号一般会計歳出のうち、第2款総務費のうち、1項8目交通安全対策費のうち、交通安全施設整備事業、1項14目雪対策・新エネルギー推進費のうち、新エネルギー対策事業、第3款民生費のうち、1項5目国民年金費を除くもの、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費のうち、1項6目国土調査費を除くもの、第7款商工費、第8款土木費、第11款災害復旧費並びに、これらに付随する特定財源、議第10号国民健康保険特別会計歳入歳出全部、議第11号簡易水道特別会計歳入歳出全部、議第12号農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部、議第13号介護保険特別会計歳入歳出全部、議第14号後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部についてであります。

当分科会は、去る、3月10日、13日、14日、15日の4日間にわたり、防災研修室1において、当局から関係各課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは、活発な質疑や意見が出されたところであります。

ここで、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、これらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告を申し上げます。

初めに、議第9号一般会計歳出について申し上げます。

第2款総務費について申し上げます。

1項14目雪対策・新エネルギー推進費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、ゼロカーボンシティの実現に向けて、環境学習の場を学校のみならず、ひとりひとりが環境について考え、

取り組むきっかけとなるよう、広く市民が参加できる環境学習について検討されるよう、要望したところであります。

次に、第3款民生費について申し上げます。

1項1目社会福祉総務費について、地域の見守りや共助に欠かせない人材である民生委員・児童委員ですが、欠員の生じている地域については、早急に欠員を解消できるよう、区長及び関係者と緊密に連携していく旨の説明を受け、これを了承したところであります。

次に、2項3目保育所費のうち、保育施設ICT化推進事業について詳細を質したところ、保育日誌等のデジタル化や登降園管理アプリの導入など、保育業務のICT化で保育職員の事務負担を軽減し、園児一人ひとりに寄り添った、良質な保育を行うための事業である旨の説明を受け、これを了承したところであります。

次に、第4款衛生費について申し上げます。1項1目保健衛生総務費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、電子母子健康手帳導入事業について詳細を質したところ、スマートフォン等を活用しながら、子どもの成長記録や市からの子育て情報を受け取れる等の説明を受け、妊産婦への効果的な支援となるものであることから、早期実施を要望したところであります。

次に、1項6目健康増進事業費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、自身の健康についてより関心を持てるよう、健康講座の市内温泉施設での開催やオンライン開催など、気軽に参加できる取り組みの検討を要望したところであります。

次に、第5款労働費について、詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、第6款農林水産業費について申し上げます。

1項3目農業振興費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、未来の農業の担い手育成のため、新規就農者育成総合対策事業を始め、儲かる農業支援事業等の就農者支援事業に継続して取り組まれるよう要望したところであります。

次に、第7款商工費について申し上げます。1項2目商工業振興費のうち、プレミアム商品券発行事業について、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、更なる地域経済の活性化に繋がるよう、周知方法や販売方法について検討されるよう要望したところであります。

次に、1項3目観光費のうち、徳良湖周辺施設整備事業について、詳細な説明を受け、これを了承したと

ころであります。有識者からの意見を取り入れ、将来の維持管理まで見据えた設計を行うとともに、徳良湖全体を考慮した整備を進められるよう要望したところでもあります。

次に、1項4目企業対策費のうち、資格取得促進助成金について、インターネット求人サイト等が普及し、公共職業安定所によらない求職者が増えていることから、より一層の制度周知に努めるとともに、求職者がスキルアップ等に活用しやすくなるよう対象要件の緩和を要望し、これを了承したところでもあります。

第8款土木費のうち、2項1目道路橋梁総務費について、詳細な説明を受け、道の駅指定管理料について、尾花沢産商品の取扱いを増やすなど、より尾花沢をPRするため工夫されるよう要望し、これを了承したところでもあります。

次に、2項2目道路維持費について、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、除排雪・雪下ろし委託料について、排雪箇所及び丹生川橋周辺の交通渋滞が見られることから、GPSの活用を検討するなど、効率的な排雪を行うよう要望したところでもあります。

次に、2項4目橋梁維持費について、詳細な説明を受け、安心して通行できる橋梁の維持管理に努めるよう要望し、これを了承したところでもあります。

4項3目公園費について、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、都市公園について、冬期間は雪置場として使用しているが、防災機能の観点から、公園の水道及びトイレについては通年使用を可能とするよう要望したところでもあります。

次に、第11款災害復旧費のうち、2項1目公共土木施設災害復旧費について、詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、議第10号国民健康保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

まず、事業勘定について、歳入、歳出とも、詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、中央診療所施設勘定について、申し上げます。中央診療所の運営状況について、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、持続可能な診療体制の維持のため、正職員看護師の人材確保を要望したところでもあります。

次に、議第11号簡易水道特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出とも、詳細な説明を受けたところではありますが、老朽化した施設設備の計画的な更新及び保守

点検の強化について要望し、これを了承したところでもあります。

次に、議第12号農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出とも、詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、議第13号介護保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

1款1項1目一般管理費のうち、第9期介護保険事業計画等策定業務委託については市民のニーズを反映させ、介護保険サービス量と提供体制の確保を的確に見込み、「医療、介護、予防、住まい、生活支援」を包括的に確保できる計画を策定する旨の説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、議第14号後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出とも、詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

以上が、当分科会における審査の大要であります。ただ今報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても、十分に尊重され、予算執行に当たられるよう、要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された予算案件のうち、議第9号については一部反対の意見もあり、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと、決定をみた次第であります。

議第10号から議第14号の予算議案については、採決した結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

最後に、審査に当たって、終始、懸命に審査に努められた委員各位、そして誠心誠意、説明に当たられた市当局に対し、衷心より厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

これより、2つの分科会委員長の報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長(菅野修一委員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終

結いたします。

これより、採決いたします。

まず、議第9号「令和5年度尾花沢市一般会計予算」を起立により採決いたします。各分科会委員長報告は、いずれも原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。各分科会委員長報告のとおり決するに、賛成の委員の起立を求めます。

〔「起立多数」〕

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

着席願います。起立多数であります。よって、議第9号は、各分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第10号「令和5年度尾花沢市国民健康保険特別会計予算」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第10号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第11号「令和5年度尾花沢市簡易水道特別会計予算」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおりに可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第11号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第12号「令和5年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計予算」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第12号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第13号「令和5年度尾花沢市介護保険特別会計予算」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり

決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第13号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、議第14号「令和5年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって、議第14号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

この際、お諮りいたします。本会議における予算特別委員会の報告事項については、委員長にご一任願いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（菅野修一 委員）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における報告事項については、委員長に一任することに決しました。

去る3月8日から、審査が行われ、ここに、令和5年度一般会計をはじめとする予算議案6案件の審査が、終了いたしましたことに対し、衷心より厚く御礼申し上げます。

それでは、以上で本日の会議を閉じます。これにて、予算特別委員会を閉会いたします。誠に、ご苦勞様でございました。

閉会 午後1時37分